

中津川市財政の健全化に関する指標

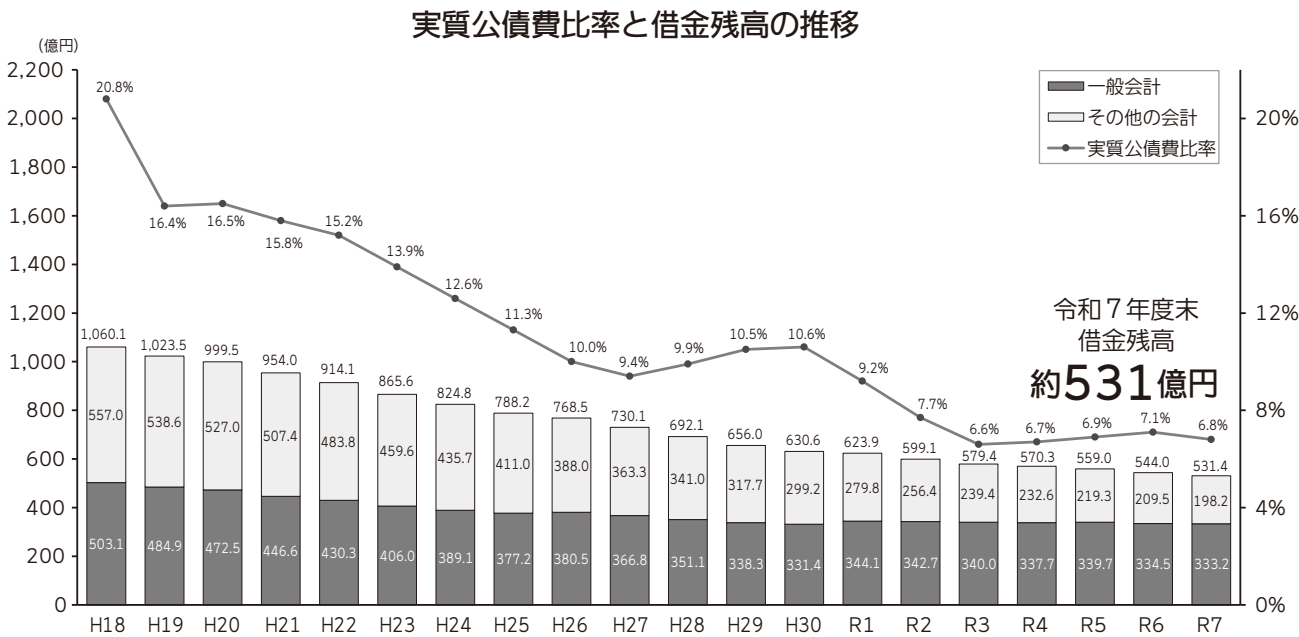
問 財政課 (☎内線 435)

市では、法律に定められている指標に基づき、市の財政状況を客観的に表すことで、財政の早期健全化や再生の必要性を判断しています。令和7年度決算における中津川市の財政健全化に関する指標は、全て各基準を下回っていますが、引き続き借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めます。

市の財政状況を判断する4つの指標

	実質赤字比率 最も主要な会計である「一般会計」などに生じている赤字の割合	連結実質赤字比率 市民病院や上下水道など公営企業を含む全ての会計に生じている赤字の割合	実質公債費比率 市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	将来負担比率 市の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合
令和6年度	－(注1)	－(注1)	7.1%	－(注2)
令和7年度	－(注1)	－(注1)	6.8%	－(注2)
早期健全化基準	12.07%	17.07%	25.0%	350.0%

(注1) すべての会計で実質赤字額がないため、「－」と表記しています。
(注2) 市が将来負担する額に対し、基金などの充当できる財源が上回っているため、「－」と表記しています。



- ・市町村合併直後（平成16年度末）に約1,107億円あった借金残高は、令和7年度末には約531億円となり、約576億円減少しました。
- ・今後は、リニア関連事業をはじめとした大型事業推進による借金残高の増加や、昨今の金利上昇傾向により、実質公債費比率は基準内での増加を見込んでいます。

資金不足比率

各公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計）の事業規模に対する資金不足額の割合

令和6年度	－(注3)
令和7年度	－(注3)
経営健全化基準	20.0%

(注3) すべての企業会計で資金不足がなかったため、「－」と表記しています。